



—朝日ではじまる「きょういく」と 未来へつながる「また明日」—

朝日町立 あさひ未来学園

～義務教育学校の校名決まる～

令和10年4月の開校に向け準備を進めている義務教育学校の校名が「朝日町立あさひ未来学園」に決まりました。

案の募集は8月9日から9月16日までの約1か月間、インターネットの応募フォームなどを通じて実施。その結果、一般105点（うち町内79点、町外26点）、小中学生269点、合計374点の応募がありました。

その後、第12回義務教育学校創設準備委員会で、12案を選定。以後2回の会議を経て2案へ絞り込み、10月22日の総合教育会議（町長と教育長、4人の教育委員で構成する会議）で最終決定（※）し、11月



朝日中学校の生徒による校名発表（11月1日／創遊館）

1日、創遊館で举行された町制施行70周年記念式典で朝日中学校の生徒が発表しました。

※校名は今後、町議会の議決を経て正式決定となります。

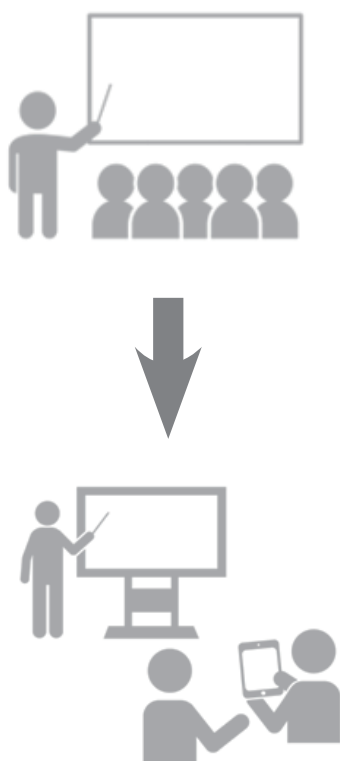
【校名決定までの経過】

	開催日	会議等	点数
募集	8月9日～9月16日	インターネットの応募フォーム等	374点
一次選定	9月26日	第12回準備委員会	374点→12点
二次選定	10月3日	教育長、準備委員会代表者（2人）	12点→3点
最終選定	10月17日	第13回準備委員会	3点→2点
決定	10月22日	令和6年度第5回総合教育会議	2点→1点

選定の観点や選定会議で出された意見等につきましては、広報あさひまち2024年11月号、町ホームページをご覧ください。

あさひ未来学園がめざす施設

「義務教育学校整備基本構想・基本計画（令和 6 年 6 月策定）」では、近年における学びのスタイルの多様化や社会の動向等を踏まえ、施設整備方針として 5 本の柱を据えました。今後、この方針を基本に、施設の設計に着手します。



【学校施設の歴史と学びのスタイルの多様化】

学校施設の歴史を振り返ると、4間（約 7.2 m）×5間（約 9 m）で標準化された教室で、1人の教師が約 40 人の子どもたちに教えるスタイルになってから、約 150 年が経つといわれています。学校は自ら学ぶところでありながら、教室では児童生徒が教師の方を向いて一斉に授業を受けてきました。それは今も日常的に見られる光景です。

令和の時代となった現在、校内ネットワークの整備が進み、学びの環境は劇的に変化しています。一つの空間で一斉に前を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、1人1台のタブレット端末を活用した、場所を問わない学習や多目的スペース等を活用した学習、校内外との交流・かかわり合いによる探究学習など、学びのスタイルは多様化し、今後さらに変容していく可能性が広がっています。時代とともに変化する学習・社会ニーズに柔軟に対応すること——。これからの学校施設にはこうした視点が求められています。

【あらゆる年代にとって魅力ある施設に】

あさひ未来学園は、町唯一の学校として、町内の小中学生世代の子どもたちが一堂に会する施設となります。

施設整備にあたっては、子どもたちが「この学校で学びたい」「また明日も行きたい」と希望を抱き、さらには、町内外のあらゆる年代にとって魅力ある施設とするため、次の5本の柱に基づき、取り組んでまいります。

【整備方針1】

義務教育学校の特性

9年間の連続性を重視する義務教育学校の特性を生かした施設を整備します。

◆9年間の連続性を見通した学校

義務教育学校は小中学校の枠組みを超えて、9年間の義務教育を一つの施設で行うものです。9年間の連続性を重視した教育課程編成や、小学校相当段階における一部教科担任制の導入、教職員組織の一体性など、その特性を最大限生かす施設を整備します。

◆日常的に異学年交流が生まれる学校

1年生から9年生まで、幅広い年代が日常的に交流できるような教室レイアウト、空間づくりに努めます。活発に交流できる施設で、下級生への思いやりの心、上級生へのあこがれの気持ちなどを醸成し、規範意識や社会性を育成します。

【整備方針2】

地域開放・多機能化

町の拠点となる施設として、学校教育以外の機能も併せ持ち、地域住民と交流できる学校を整備します。

◆地域の交流拠点としての学校

子どもたちが地域の一員、地域の主役として、町民とともに学び合える施設、そして、地域住民や保護者の居場所・交流場所がある、開放的な施設を目指します。

◆学校教育以外の機能も併せ持ち、まちづくり全体に貢献する学校

急速な人口減少に伴い、町が保有する公共施設の総量縮減が求められています。学校を「学校教育」だけの施設とするのではなく、あらゆる空間について地域開放を検討し、複合化、多機能化を進めます。

◆放課後児童クラブを併設し、放課後子ども教室の機能を有する学校

児童の移動負担軽減を目的に、両機能を併設します。

【整備方針3】

柔軟性・可変性

教育や社会の変化に柔軟に対応できる、可変性を持った学校を整備します。

◆学びの変化に対応できる学校

国際化・情報化が進み、学校における教育内容・教育方法がめまぐるしく変化していることを受け、多様な学習活動等に柔軟に対応できる、創造的な学習空間をつくります。

◆児童生徒数の変化に対応できる学校

児童生徒数の変化など、社会環境の変化に対応しやすいよう、「可変性」を持った建物を目指します。

* インクルーシブ

英語で“すべてを含んでいる、包括的”という意味で、「インクルーシブ教育」とは、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みをいう。障がい、国籍、宗教、家庭環境等の事情にかかわらず、こうした教育を目指していくことは、国際的な流れになっています。

【整備方針4】

安心・安全

子どもたちが安心して学ぶことができる安全な学校、また、教職員が働きやすい学校を整備します

◆心安らぐ、居心地の良い学校

採光、通風、温度等に配慮し、児童生徒が健康的に学校生活を送れる施設とします。また、障がいの有無にかかわらず、意欲的に学びに参加できる「インクルーシブ*」な空間をつくります。

◆安全な学校

地域開放により学校外との交流を大切にしながらも、適切な防犯対策を行い、安全な学校をつくります。

◆地域の防災拠点としての機能を有する学校

有事の際に避難施設として利用するための機能、設備を整えます。

◆教職員が働きやすい学校

効率的な教室レイアウトや執務スペース等により、教職員が働きやすく、働く喜びを感じられる学校をつくります。

【整備方針5】

環境配慮・省エネ

環境負荷が少なく、維持管理コストのかからない学校、木の温かみのある学校を整備します。

◆環境負荷の少ない学校

世界唯一の“空気神社”のある町として、省エネ設備の導入、自然エネルギーの活用、緑化等を進め、「ゼロカーボンシティ」の実現に寄与する施設とします。

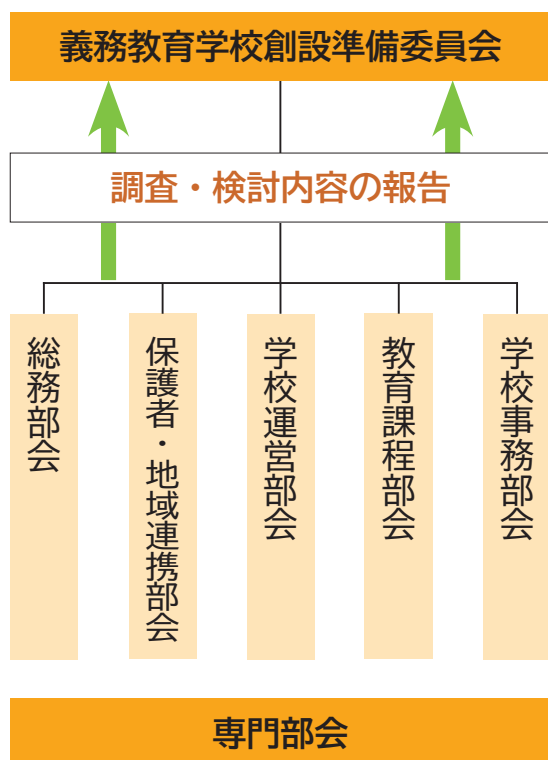
◆木の温かみのある学校

内装には地域の木材を積極的に導入し、温かみがあり、調湿性や吸音性に優れた空間づくりを目指します。

◆省エネ、高効率、維持管理コストのかからない学校

省エネルギー、高効率で維持管理コストがかからない施設、雪国でも管理しやすい施設をめざし、永く愛され、大切に使い続けられる学校をつくります。

専門部会による検討が始まりました



義務教育学校に関する検討についてはこれまで、令和5年6月に立ち上げた「義務教育学校創設準備委員会（長岡宏明委員長）」において行ってきました。具体的には、用地の選定、基本構想・基本計画の策定、校名の選定などで、令和6年11月までほぼ毎月、合計14回会議を開催し、学校づくりの根幹となる重要部分を固めてきたところです。

令和10年4月の開校が少しずつ近づく中、今後は詳細な部分の検討が必要になることから、準備委員会の開催は3か月に1回程度とし、専門部会主

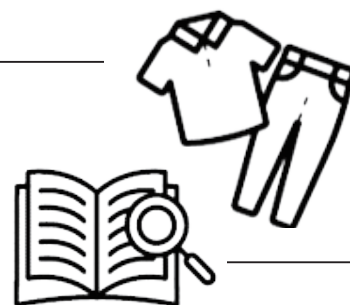
体の検討体制に移行します。部会の立ち上げはすでに終え、12月から本格的な検討が始まっています。

各会議の主な検討事項は次の通り。なお、専門部会の委員は基本的に準備委員会の委員が分担して務め、新たな委嘱は行わないこととしています。



【準備委員会・専門部会の検討事項】

会議	主な検討事項、役割（赤文字は優先事項として検討に着手したもの）
準備委員会	専門部会の検討内容の確認、了承。土木、建築設計等重要事項に関する協議、閉校後の校舎の利活用、処分
総務部会	校歌、校章、 制服等学用品 、閉校記念行事、開校行事、歴史保存、その他学校運営に関すること など
保護者・地域連携部会	通学（通学路、通学方法等） 、PTA・子ども会、コミュニティスクール、地域連携学習、公民館事業との関わり、部活動（地域移行含む） など
学校運営部会	学校教育目標、運営方針（めざす学校、子どもの姿、教育課程の特色等） 、学校行事、校内組織 など
教育課程部会	教科指導、生徒指導、児童生徒会組織、交流学习、異学年交流、その他児童生徒の生活全般
学校事務部会	備品、学校図書等、保存文書、移転計画、校内ICT、その他学校事務全般



問合先

朝日町教育委員会 義務教育学校創設準備室
☎ 67-3302 / junbi@town.asahi.yamagata.jp

朝日町義務教育学校

検索